

令和3年度
園のしおり



社会福祉法人 太田保育園

〒880-0903 宮崎市太田3丁目2-5

電話 (0985) 51-7939

FAX (0985) 51-0501

ホームページアドレス

<http://ootahoikuen.com/>



● 園の所在地

※ 〒880-0903

宮崎市太田3丁目2-5

電話 (0985) 51-7939

FAX (0985) 51-0501

● 園の沿革

- ※ 昭和27. 11. 5 太田保育所として開設
- ※ 昭和28. 4. 1 児童福祉施設設置許可
- ※ 昭和47. 12. 14 社会福祉法人太田保育園厚生大臣認可
- ※ 昭和55. 2. 3 鉄筋2階建て竣工

● 園の広さ

- 総敷地面積 (2,099.66㎡) (内 借地 400.14㎡)
 - 運動場の面積 (529.32㎡)
 - 駐車場の面積 A (435.66㎡) B (196.36㎡) C (173.86㎡)
 - 建築面積
 - 1階 (391.010㎡) 2階 (308.725㎡)
 - その他の面積 (764.46㎡)

● 卒園生

※ (自) 昭和28年3月 ~ (至) 令和3年3月まで 2,346名

● 保育のねらい

- (1) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- (2) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。
- (4) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います。
- (6) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。

● 太田の子ども ～こんな子に～

- ※ 明るく ⇒ 明るく笑顔いっぱいの子
- ※ 元気よく ⇒ 元気よくあいさつできる子
- ※ やさしく ⇒ やさしく思いやりのある子

● 子どもとの4つの約束

- ①元気よくあいさつします。
- ②静かに話を聞きます。
- ③きれいに片付けます。
- ④仲よく遊びます。

● 卒園までに身につけること

- ※4つの約束の定着。
- ※さかあがりができる。
- ※泳げる。もぐれる。
- ※なわとびが跳べる。
- ※とび箱が跳べる。
- ※ピアノ力がふける。
- ※英語に親しみ興味や関心をもつ。
- ※好き嫌いなく何でも食べる。
- ※時計が読める。
- ※文字や数字が読める。

● 職員心得

- 一人一人の子どもの個性を大切にする先生
- 明るく笑顔いっぱいの先生
- 保護者・子どもから信頼される先生

■ 特別保育

○ 延長保育

※保育時間を延長し、保育を行なっています。延長の時間は月曜～土曜（18：00～19：00）の1時間です。ただし、保育短時間認定者は（17：00～18：00）です。
希望される方は延長保育申込書での申込みが必要です。経費の一部を負担していただくことになります。

○ 休日保育（在園児）

※日曜・祝日（園行事開催等により実施しない日があります。）に保育を行なっています。就労等の理由により休日保育の必要な方は、休日保育申込書を提出して下さい。
時間は、8：30～17：00です。
尚、園での給食はありませんので離乳食又は、弁当持参です。

○ 一時預かり保育（在園児以外で月曜～土曜）（保育認定要件以外の休日保育）

※一時保育を必要とする児童を私的契約児として、1日あるいは半日単位で受け入れています。ただし、在園児との合同保育です。
希望される方は申込みが必要で、経費の一部を負担していただきます。

■ 保育の時間

教育・保育時間	利用時間	就労時間等の認定基準
教育標準時間	1日4時間を標準として 教育課程に係る時間	なし
<u>保育標準時間</u>	午前7時～午後6時 (最大11時間)	月、120時間以上
<u>保育短時間</u>	午前9時～午後5時 (最大8時間)	月、60時間以上 120時間未満

※《 3つの認定区分 》

1号認定 (教育標準時間認定)

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合

利用先 幼稚園・認定こども園

2号認定 (満3歳以上・保育認定)

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での教育を希望される場合

利用先 保育所・認定こども園

3号認定 (満3歳未満・保育認定)

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での教育を希望される場合

利用先 保育所、認定こども園、地域型保育

■ 保育料

○保育料は、子どもの保護者等の市民税をもとに宮崎市が決定します。

○0歳児～2歳児の保育料は、宮崎市に納入していただきます。

○3歳児～5歳児の保育料は、無料です。

ただし、給食費(月額4,500円)は保育園に納入していただきます。

■ 給食

※自然の恵みとしての食材料やそれを育て、調理し、食事を準備してくれた人への感謝の気持ち、命を大切に作る心を育みます。

※毎日の献立は、安全と衛生面に十分配慮し、カロリー計算された調和のとれた献立表に基づき、年齢に応じて計画的に実施しています。

※安全な給食実施のために 12時以降の登園児童には、給食の提供ができませんので、食事を済ませてからの登園になります。

※ 3歳未満児は、主食を含めた完全給食です。

3歳以上児は副食とおやつです。主食は家庭から持参します。

※食物アレルギーのある児童の食事については、専門医の指示を受けて可能な限り対応します。

※「おいしい給食」「楽しい給食」をモットーに食育を推進します。

令和3年度 太田保育園 年間事業予定

月	日	行事内容	月	日	行事内容
4月	1	入園式(園児・職員)	10月	5	内科健診(2回目・福永医院)15:00～
	17	全体・クラス懇談会・父母の会総会		6	運動会予行練習
	23	誕生会		10	運動会(太田保育園園庭)
	27	避難訓練(地震)		11	衣替え期間(～30)
5月	7	第1回救急法・AED等の訓練(職員)	11月	19	園外保育“南宮崎駅”(松・竹・桃)
	9	春の遠足(親子)フェニックス自然動物園		22	誕生会
	10	衣替え期間(～31)		26	避難訓練(火災)・消防、消火器、通報訓練
	11	内科健診(1回目・福永医院)15:00～		1	衣替え(冬服)
	19	理事会	2	人形劇(劇団ばれっと)「赤ずきん」	
	21	誕生会	9	園外保育“天神山”(松・竹)【弁当】	
	24	避難訓練(地震～火災)	”	” “園周辺”(桃・桜・梅)	
	25	歯科検診(にしむら歯科)9:30～	17	発表会DVD用ビデオ撮影(前撮り)	
27	園外保育“大淀川堤防”(松・竹)	19	理事会		
6月	1	衣替え(冬服なし)	12月	19	誕生会
	4	虫歯のない子どもの表彰		24	避難訓練・シイクアウト防災行動訓練(地震)
	8	お店屋さんごっこ		30	発表会予行練習
	12	保育参観		4	第69回はっぴょう会
	15	尿検査		6	施設訪問(リバーサイド大淀)松組
	25	誕生会		8	角笛シルエット
	28	避難訓練(洪水)		14	もちつき会
7月	1	第三者委員会(苦情解決)①	1月	22	避難訓練(地震)
	2	交通安全教室①(園庭)		24	クリスマス誕生会
	3	第27回夏祭り(父母の会主催)		30	～1月3日(年末年始の休園)
	7	プール開き(園庭にプール設置)		ケーブルテレビ撮影〈予定〉	
	16	誕生会		11	交通安全教室②〈予定〉
27	避難訓練(地震～津波)	18	大淀川学習館見学(松)【弁当】〈予定〉		
30	クッキング(松)①	19	理事会		
8月	13	～15 お盆保育	2月	21	誕生会
	24	避難訓練(地震)		25	避難訓練(火災)
	25	プール納め		3	豆まき(節分)
	27	誕生会		4	施設訪問(リバーサイド大淀・豆まき)竹組
	*	スイミング教室(松組)6回 (8/3, 6, 10, 17, 20, 24)		8	クッキング(松)②
				9	キッズアワー(科学技術館)竹【弁当】
9月	3	防犯訓練(職員)	3月	15	コスモランド教室(科学技術館)松【弁当】〈予定〉
	24	誕生会		22	避難訓練(地震)
	28	避難訓練(火災)		25	誕生会
				1	園外保育(宮崎空港)松組〈予定〉
				2	第三者委員会(苦情解決)②
				9	理事会
				22	避難訓練(火災)
				23	卒園式予行練習
				25	お別れ誕生会
				27	第70回卒園式(卒園児・竹組園児参加)

◎定期的に毎月実施 ※ 実施日は変更になることがあります。

★フツ化物洗口(松・竹組) ★身体計測(身長・体重) ★誕生会 ★環境整美

★英会話教室:原則として、毎週水曜日に実施(松・竹組) ★安全点検

★スポーツ教室:原則として、第1・第3木曜日に実施(松・竹・桃組)

★避難訓練(地震・火災)(洪水)(津波対策)(救急法)(防犯訓練)(消防訓練)(消火器訓練)
(シイクアウト県民一斉防災行動訓練)

● デイリープログラム

(3 歳 未 満 児) 《梅組・桜組》

時刻		
7:00	○ 順次登園	・ あいさつを交わす ・ 持ち物の片づけを行う
↳	自由あそび	・ 健康視診、触診 1歳未満児は検温
9:00	片づけ	・ 片づけの手伝い ・ 出席確認
9:15	○ 集 合	・ 全員そろって体操する
	入 室	・ くつの整理 ・ 園児服着脱 (2歳児以上、冬期のみ) ・ 排泄 (トイレのスリッパの整頓) ・ 手洗い
9:30	○ 朝 の 会	・ 朝のうた ・ 朝のあいさつ
	お や つ	・ おやつとうた ・ あいさつ ・ 手遊び ・ 季節のうた
10:00	主な活動	〈生命の保持〉
		①快適に生活できるようにする。 ②健康で安全に過ごせるようにする。 ③生理的欲求が、十分に満たされるようにする。 ④健康増進が、積極的に図られるようにする。
		〈情緒の安定〉
		①安定感をもって過ごせるようにする。 ②自分の気持ちを安心して表わすことができるようにする。 ③周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。 ④子どもの心身の疲れが癒されるようにする。
11:00	昼食準備	・ 排泄 ・ 手洗い ・ エプロン準備
	○ 昼 食	・ お弁当のうた ・ あいさつ
	昼食終了	・ 片づけ (おしぼり、ハンカチ交換) ・ かばんの整頓 ・ 絵本を見る ・ 椅子の片づけ
	午睡準備	・ 排泄 (トイレのスリッパの整頓) ・ 手洗い ・ 音楽を聞きながら眠りにつく
12:00	○ 午 睡	
15:00	起 床	・ 片づけ ・ 排泄 ・ 手洗い ・ 健康視診、触診 1歳未満児は検温
15:50	○ お や つ	・ おやつとうた ・ あいさつ
	帰りの会	・ おかえりのうた ・ さようならのあいさつ ・ 椅子の片づけ ・ 排泄 ・ 手洗い ・ 園児服着用 ・ 健康視診、触診
18:00	お迎えまで自由保育	
↳	順次降園	
19:00	延長保育	・ おやつ 絵本・玩具あそび 等

7:00	○ 順次登園	・ 個人あいさつ (だれにでもできる)	・ 持ち物の片づけを行う
9:00	自由あそび	・ 健康視診、触診	・ 帳面整理
9:00	片づけ	・ 全員で遊具の整理整頓	・ 出席確認
9:15	○ 集 合 入 室	・ 幼児体操	・ 体育遊び
		・ くつの整理	・ 排泄 (トイレのスリッパの整頓)
		・ 手洗い	・ うがい
		・ 当番活動 (その日の人数報告)	
9:50	○ 朝 の 会	・ 朝のうた	・ 朝のあいさつ
		・ 季節のうた	・ その他
		・ 話し合い (その日の約束)	<ul style="list-style-type: none"> 3歳～ひらがな、ハサミ練習 4歳～ひらがな、カタカナ、ピアノカ、数 5歳～ひらがな、カタカナ、数、ピアノカ、時計読み 等
10:00	○ 保育内容	・ 健康・・・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	
		・ 人間関係・・・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。	
		・ 環境・・・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	
		・ 言葉・・・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	
		・ 表現・・・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	
11:20	昼食準備	・ 排泄	・ 手洗い
		・ うがい	
	○ 昼 食	・ お弁当のうた	・ あいさつ
		・ 当番の手伝い	
12:00	昼食終了	・ 片づけ (おしぼり・ハンカチ交換)	・ かばんの整頓
		・ 絵本を見る、玩具等であそぶ	
	午睡準備	・ 排泄 (トイレのスリッパの整頓)	・ 手洗い
		・ うがい	・ 園児服着脱
		・ 当番は布団敷きの手伝い	
15:00	○ 午 睡 起 床	・ 音楽鑑賞	・ 童話 (音楽や話を聞きながら静かに眠りにつく)
		・ 片づけ (当番中心)	・ 園児服着用
		・ 排泄	・ 手洗い
		・ うがい	
		・ 健康視診、触診	
	○ お や つ	・ おやつのうた	・ あいさつ
15:50	帰りの会	・ おかえりのうた	
		・ さようならのあいさつ	
		・ 当番交替	
		・ 話し合い (反省、明日の約束)	
		・ 健康視診、触診	※ 忘れ物のないよう確認する
18:00	お迎えまで自由保育		
18:00	順次降園		
19:00	延長保育	・ おやつ	玩具・絵本・折り紙あそび 等

● 保護者の皆さまへのお願い

1. 保育園は、夏休み・冬休み・春休みはありません。
年末年始は休園です。（今年度は12/30(木)～1/3(月)までです。）
こどもの日 5/5(祝) と 夏祭りの翌日 7/4(日) も休園になります。
2. 欠席、あるいは登園時間が9時を過ぎる場合は、必ず連絡をして下さい。
前日にわかっている場合は、帳面記入にてお知らせ下さい。
（牛乳等 当日購入するものや園外保育の人数確認、病気やその他の理由を把握する為
連絡が必要となります。連絡は9時までにお願ひします。）
3. 保育中に負傷した場合は、病院に急行しますので、保険証番号を緊急連絡票に
明記しておいてください。
4. 退職、転職された場合には、必ず園にお知らせください。市の保育幼稚園課に書類
を提出することが義務づけられています。また、転園・退園される場合は、早急に
申し出てください。ぎりぎりになると事務手続き上、不都合が生じますのでよろしく
お願い致します。
5. 持ち物は必ず名前を書いてください。帽子、靴、カバン、ハンカチなど、特に傘は、
同じ物が多く、本人もわからないことがありますので、お忘れなく名前をつけて
ください。衣服にも名前を書いてください。
もし、間違って自分のものでないものがカバンに入っていた場合は、
できればすぐに、遅くとも翌日には届けてください。
6. 服装は、運動しやすく、排泄の際に着脱しやすいものを着せてください。
年間を通して男女ともズボン着用を推進しています。
* 季節や活動内容に応じた服装をお願いします。
また、室内では年間を通して素足で活動します。（靴を履く時のみ靴下可です。）
* 髪を結ぶ場合は、飾りのついていないゴムを使用してください。
また、カバンへの飾り物をご遠慮ください。もし、それがはずれたり、
落ちた時、口に入れたり、あるいは誤飲の原因になることもあります。
お守りを持参されたい方は、カバンの底の方に入れてください。
7. 午睡用の敷き布団は、園のものを使用しています。シーツ交換の際には交代制で
シーツ洗濯の順番がまわってきます。（梅組は個人ベッド以外の方が交代制です。）
洗濯後、アイロンをかけて返却をお願いします。
春・夏・秋はバスタオル又は園のタオルケット、冬は園の毛布を使用しています。
梅組のバスタオルと毛布は、全員個人の物を持参していただきます。
梅組は敷き布団用の大判バスタオルの準備もお願い致します。
8. お返事をいただくような手紙を差し上げた時は、返事を翌日持たせてください。
9. 感染性の病気は、医師の許可が必要です。（P. 19見本あり）
◎登園許可証（医療機関記入） ・ 登園届け（保護者記入） は園にあります。
◎登園届け（医師の印必要）（保護者記入）
…インフルエンザ・百日咳・流行性耳下腺炎・咽頭結膜熱
10. 集団生活での嘔吐物や下痢便で汚れた衣服の持ち帰りについては、厚生労働省の
「保育所における感染対策ガイドライン」に基づき、そのままビニール袋に入れて
持ち帰ってもらいます。持ち帰った衣服は、付着した便や嘔吐物を取り除き、
その後、85℃で1分以上熱湯消毒するか、塩素系の消毒液に30～60分つけて
消毒してから洗濯をして下さい。

11. 家庭と保育園と一緒に保育しているということを忘れず、保育園の保育方針にご協力ください。日常のよい習慣の指導には、みんなが心を合わせて実行していくことが大切です。
12. 行き帰りの送り迎えは致しませんので、皆様に責任をもって送迎をお願いします。もし、いつもとちがう方がお迎えにみえる時には、必ず連絡をお願いします。

● 健康管理について

1. 朝起きてから、あるいは前夜の子どもの状態に、少しでも変わったことがあれば、必ず保育士にお知らせください。その日の視診に重要なポイントになります。
2. 発熱、嘔吐、下痢の症状の場合は、登園をひかえてください。
(発熱、複数回の嘔吐や下痢をした場合は、速やかに連絡します。)
3. 毎週月曜日は清潔検査をします。(持ち物の記名、靴、爪、髪の毛など)
4. 特に就学前(年長児)は、朝必ず排便を済ませることができるように、習慣づけてください。

● 園の嘱託医

- ◎ 内科健診(福永内科小児科クリニック) 太田2丁目1-9 TEL 0985-54-3588
年2回(5月・10月)実施
- ◎ 歯科検診(にしむら歯科医院) 跡江3344-1 TEL 0985-62-3111
年1回(5月)実施

● 傷害保険について

- ★保育園でケガをした場合は、スポーツ振興センター及び日保協総合保険を適用します。
ケガをして通院した場合は、必ず担任に連絡してください。(登園・降園中も対象となる場合があります。) *保険料は園が全額負担します。

● 入園に際しての確認事項

1. 名前・生年月日・満年齢等に間違いはありませんか。
2. 集団生活での経験はありますか。
3. アレルギー等になる食品がある場合はお知らせください。
4. できれば、1時間程度からの慣らし保育を行なってください。
5. 服装 園児服 (冬服 : 2,700円)
カバン (3,450円) 体操服 (上 : 1,310円 下 : 1,100円)
赤白帽 (900円)
6. 雑費(父母の会費 : 400円・各児童の絵本代 : 370円~430円)については、その月の5日までに納入してください。なお、領収印は集金袋に押印致します。
*不明な点につきましては、その都度クラス担任にお尋ねください。

延長保育及び休日保育利用の皆様へ

日ごろから、太田保育園の運営につきまして色々のご協力いただき感謝申し上げます。ところで、本園では保護者の皆様方の就労形態の多様化に対応するために、「延長保育」及び「休日保育」を実施しています。

反面、職員の勤務時間の超過による負担増もあり、保育士の通常保育勤務に悪い影響を及ぼすことのないよう「特別保育」を運営しなければなりません。

つきましては、下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

なお、特別な理由なく時間や利用料納入等を守っていただけない場合は、利用をお断りすることがありますのでご了承ください。

記

●延長保育利用について

職員は午前7時～午後6時までの11時間保育の中で、1か月単位の「変形労働時間」で勤務しています。【午後6時～午後7時】が延長保育時間です。

*時間厳守をお願いします。

- ①保育士2名を午後6時から午後7時まで配置します。
- ②警備員1名を午後5時から午後7時まで配置します。
- ③利用料が必要です。期限内の納入をお願いします。

●休日保育利用について

- ①保育士2名を配置します。
- ②給食はありませんので、**弁当を持参**です。
- ③利用時間は、**午前8時30分～午後5時**までです。
- ④**保育認定要件で利用する場合は、無料**です。
- ⑤利用者は、事前に申し込みをした**在園児のみ**です。
 - 職員は、1ヶ月以内に振替休日で平日に休みます。
 - 職員の勤務の割り振りを1ヶ月単位で行います。
 - 「申し込み」と「キャンセル」を速やかをお願いします。

休日保育の急な申し込み、取り消しは、職員の1ヶ月の勤務体制を変更することになり、職員に大きな負担を与えることとなります。

***正確な「申し込み」や「取り消し」を早めをお願いします。**

特 別 保 育

(太田保育園)

1. **延長保育** 1時間 (在園児に限る)

○職員対応 保育士 2 名以上が勤務する。

- ① 平日 (標準時間) 18 時 00 分～19 時 00 分
(短時間) 17 時 00 分～18 時 00 分
- ② 土曜 (標準時間) 18 時 00 分～19 時 00 分
(短時間) 17 時 00 分～18 時 00 分

*** 保育料 月 (2, 0 0 0 円)**

*** 保育料の減免世帯 . . . 月 (5 0 0 円)**

* 延長保育の事前申し込みのない方が延長保育を利用する場合は、<タイムオーバー>1時間 ⇒ 200 円

2. **休日保育** . . . 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分 (在園児に限る)

○職員対応 保育士 2 名以上が勤務する。

★保育認定を受けた事由 (就労等) と同じ事由で休日保育を利用する場合は、
無料です。その他の事由で利用する場合は、次のとおりです。

- ① 1 日預かり . . . 0 歳 (2, 0 0 0 円) 1 歳～6 歳 (1, 5 0 0 円)
- ② 半日預かり . . . 0 歳 (1, 0 0 0 円) 1 歳～6 歳 (7 5 0 円)
- ③ 離乳食又は、お弁当と水筒が必要です。

■休日保育を実施しない日

- ①日曜日、祝日に保育園の行事を実施する場合
(遠足・運動会・発表会・卒園式 等)
- ②こどもの日
- ③夏祭り (土曜日) の翌日
- ④年末・年始 (12 月 30 日～1 月 3 日)
- ⑤その他、保育園が「休園」と決めた日

3. **一時預かり事業 (一時保育)** . . 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分

*** 在園児でない子** *** 概ね、月 1 4 日間以内**

* 一時保育専用の部屋及び専任保育士がいないために、在園児数により実施できない場合があります。

- ① 0 歳 3, 4 0 0 円 * 半日は半額
- ② 1 歳～2 歳 . . . 2, 4 0 0 円 * キャンセル料はとらない
- ③ 3 歳～6 歳 . . . 1, 5 0 0 円 * 予約は 3 日前から
(利用料には給食費 200 円を含む)

*** 前日までの申し込みとする。**

☆ 利用者は特別保育申請書を提出する。

令和3年度のクラス別教材等の使用品について

個人が使用する消耗品については、個人負担が原則ですが、保護者負担をできるだけ軽減するために、予算の範囲内で園購入をしたいと思います。

同じクラスでも年齢によって購入品が異なる場合がありますので、一人一人の必要な用具購入につきましては別途お知らせします。

以上、ご理解とご協力を宜しくお願いします。

うめ組	個人負担	月刊絵本「プチパオ」(1歳児) 380円	
	園負担	乳幼児用連絡帳	誕生カード
		連絡帳	

さくら組	個人負担	月刊絵本「できた」 370円	
	園負担	連絡帳	自由画帳
			誕生カード

もも組	個人負担	月刊絵本「ワンダーえほん」 380円	
	園負担	連絡帳	誕生カード
		制作帳ハンガー	たのしい
	自由画帳	きりがみステップ①	

たけ組	個人負担	月刊絵本「みんなともだちえほん」 430円	
	園負担	連絡帳	ポンキーペンシル 12色
		制作帳ハンガー	のり
		自由画帳	かず①
	誕生カード	ピアノカ	

※ポンキー・のりは、まつ組まで2年間使う為、教材が増えます。

まつ組	個人負担	月刊絵本「がくしゅうおおぞら」 430円	
	園負担	連絡帳	誕生カード
		制作帳ハンガー	ひらがなとすじ
	自由画帳	ピアノカ	

園児服等 (個人購入)	赤白帽	900円	園児服	2,700円
	体操シャツ	1,310円	カバン	3,450円
	体操ズボン	1,100円		

その他	「父母の会」会費が園児一人につき、毎月 400円 です。		
-----	------------------------------	--	--

入園に必要な書類 ・ 準備物 （うめ組）

1. 保護者に配布する書類等

- ① 園のしおり
- ② 登園許可証・登園届・投薬依頼書（連絡帳にはさんでいます）
- ③ 同意書（氏名、写真などの掲載についてのお願い）
- ④ 児童票・入園までの生活状況
- ⑤ 緊急連絡票
- ⑥ 健康調査票

新入園児は③～⑥が提出書類です。
在園児は⑤のみが提出書類です。
早目の提出をお願いします。

2. 準備物

① カバン

- ・ ゴムつきエプロン（1枚食事用）
- ・ 0歳はガーゼ（4～5枚）
- ・ 1歳になった子どもは、ゴムつきハンカチ（2枚）
〔 1枚は朝つけてくる。もう1枚は、カバンの中に入れる。
汚れた時の替えとして、ハンカチは1～2枚多目に持たせて下さい。〕
- ・ おしぼり（水で濡らしたものをビニール袋に入れる）
- ・ オムツ（6枚）記名をする
- ・ 汚れ物入れビニール袋（2枚）
- ・ 着替え（2～3組）

② 連絡帳

③ 赤白帽

- ④ 午睡用として、大判バスタオル1枚、枕（タオルを縫ったもの）を一年間使用します。
それに加えて、

夏場はバスタオル 1枚、秋は 大判バスタオル 1枚、冬は ベビー毛布 1枚を
持たせて下さい。

⑤ 哺乳びん（プラスチック）…… 1本

※ ミルクは、自宅で飲んでいるミルクと同じメーカーの物を準備しますので
銘柄を教えてください。

3. 必要な経費

- ① 保育料（市で徴収）
- ② 延長保育料（利用者のみ・園で徴収）
- ③ 父母の会費（毎月・父母の会で徴収）
- ④ 絵本代（毎月・園で徴収）…… 《 1歳の誕生の翌月より 》
- ⑤ カバン・赤白帽

4. おたよりカード ・ シーツカードの説明

※ 全ての持ち物に記名をお願い致します。

入園に必要な書類 ・ 準備物 （さくら組）

1. 保護者に配布する書類等

- ① 園のしおり
- ② 登園許可証 ・ 登園届 ・ 投薬依頼書（連絡帳にはさんでいます）
- ③ 同意書（氏名、写真などの掲載についてのお願い）
- ④ 児童票 ・ 入園までの生活状況
- ⑤ 緊急連絡票
- ⑥ 健康調査票

新入園児は③～⑥が提出書類です。
在園児は⑤のみが提出書類です。
早目の提出をお願いします。

2. 準備物

- ① カバン
 - ・ ゴムつきエプロン（1枚 食事用）
 - ・ ゴムつきハンカチ（2枚）
（1枚は朝つけてくる。もう1枚は、カバンの中に入れる。）
 - ・ おしぼり（水で濡らしたものをビニール袋に入れる）
 - ・ オムツ（6枚）、パンツ（1～2枚） 記名をする
 - ・ 汚れ物入れビニール袋（2枚）
 - ・ 着替えの洋服一式（2組ほど）
- ② 連絡帳
- ③ 園児服
- ④ 赤白帽
- ⑤ 体操着（上 ・ 下）
- ⑥ 枕（タオルを縫ったもの）
- ⑦ 水筒（コップ付きのもの）

3. 必要な経費

- ① 保育料（市で徴収）
- ② 延長保育料（利用者のみ ・ 園で徴収）
- ③ 父母の会会費（毎月 ・ 父母の会で徴収）
- ④ 絵本代（毎月 ・ 園で徴収）
- ⑤ 新学期用品代（年1回）
- ⑥ 園児服 ・ カバン ・ 体操服上下 ・ 赤白帽

4. おたよりカード ・ シーツカードの説明

※ 全ての持ち物に記名をお願い致します。

入園に必要な書類 ・ 準備物 （もも組）

1. 保護者に配布する書類等

- ① 園のしおり
- ② 登園許可証・登園届・投薬依頼書（連絡帳にはさんでいます）
- ③ 同意書（氏名、写真などの掲載についてお願い）
- ④ 児童票・入園までの生活状況
- ⑤ 緊急連絡票
- ⑥ 健康調査票

新入園児は③～⑥が提出書類です。
在園児は⑤のみが提出書類です。
早目の提出をお願いします。

2. 準備物

- ① カバン
 - ・ 主食（ごはん・パン等）の弁当
 - ・ 巾着袋（弁当を入れる）・・・1月～弁当包み（大判ハンカチ等で包んだもの）
 - ・ お箸（箸箱に入れる）
 - ・ ハンカチ 2枚（1枚は登園時に園児服のポケットに入れて、もう1枚はカバンの中に入れる）
 - ・ ティッシュ（ティッシュカバーに入れる）
園児服着用時は、園児服のポケットに入れる
 - ・ おしぼり（水で濡らしたものをビニール袋に入れる）
 - ・ 着替えの洋服一式（2組ほど）
 - ・ 汚れ物入れビニール袋（2枚）
- ② 連絡帳
- ③ 園児服
- ④ 赤白帽
- ⑤ 体操着（上・下）
- ⑥ 枕（タオルを縫ったもの）
- ⑦ 午睡用、バスタオル（夏場）
- ⑧ 水筒（コップ付のもの）

3. 必要な経費

- ① 給食費（園で徴収）
- ② 延長保育料（利用者のみ・園で徴収）
- ③ 父母の会会費（毎月・父母の会で徴収）
- ④ 絵本代（毎月・園で徴収）
- ⑤ 新学期用品代（年1回）
- ⑥ 園児服・カバン・体操服上下・赤白帽

4. おたよりカード・シーツカードの説明

- ※ 主食（ごはん・パン等）の市販のものは、必ず保護者が確認して弁当箱に入れてください。
- ※ 全ての持ち物に記名をお願い致します。

入園に必要な書類 ・ 準備物 (たけ ・ まつ組)

1. 保護者に配布する書類等

- ① 園のしおり
- ② 登園許可証・登園届・投薬依頼書 (連絡帳にはさんでいます)
- ③ 同意書 (氏名、写真などの掲載についてのお願い)
(フッ化物洗口について)
- ④ 児童票・入園までの生活状況
- ⑤ 緊急連絡票
- ⑥ 健康調査票

新入園児は③～⑥が提出書類です。
在園児は⑤のみが提出書類です。
早目の提出をお願いします。

2. 準備物

① カバン

- ・ 主食 (ごはん・パン等) の弁当 (大判ハンカチ等で包む)
- ・ お箸 (箸箱に入れる)
- ・ ハンカチ 2枚 (1枚は登園時に園児服のポケットに入れて、
もう1枚はカバンの中に入れる)
- ・ ティッシュ (ティッシュカバーに入れる)
- ・ おしぼり (水で濡らしたものをビニール袋に入れる)
- ・ 着替えの洋服一式 (夏は服上下と下着を各2セット、冬は各1セット)
- ・ ズボンは、ハンカチを入れる為、ポケットが付いているものをお願いします
- ・ 汚れ物入れビニール袋 (2枚)

② 連絡帳

③ 園児服

④ 赤白帽

⑤ 体操着 (上・下)

⑥ 枕 (タオルを縫ったもの)

⑦ 午睡用 バスタオル (夏場)

⑧ 水筒 (コップ付きのもの)

3. 必要な経費

- ① 給食費 (園で徴収)
- ② 延長保育料 (利用者のみ・園で徴収)
- ③ 父母の会費 (毎月・父母の会で徴収)
- ④ 絵本代 (毎月・園で徴収)
- ⑤ 新学期用品代 (年1回)
- ⑥ 園児服・カバン・体操服上下・赤白帽

4. おたよりカード・シーツカードの説明

※ 主食 (ごはん・パン等) の市販のものは、必ず保護者が確認して弁当箱に入れてください。

※ 全ての持ち物に記名をお願い致します。

● 薬の投与について

子どもさんの薬は、本来は保護者の方が直接与えて頂くようになっておりますが、お仕事をされている保護者の皆様に保育園に来て頂いて、薬を与えて頂くことは難しいことです。そこで、保護者と保育園側との話し合いの上で、保護者に代わって保育士が薬を投与しますので、下記のことにご理解とご協力をお願い致します。

1. 薬を飲ませる時間が多少ずれても、病気に影響しないものに限ります。
2. 薬は、病院でもらわれた薬・医師の処方によって薬剤師が調剤した薬に限ります。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬(塗り薬・目薬なども含む)は、保育園では対応できません。
4. 原則として頓服薬(解熱剤・痛み止め・発作止め等)は、飲ませることはできません。
5. 園で発作が起こるような病気(てんかん・アレルギー等)がある子どもさんの投薬や処置につきましては、主治医の指示書や保護者の話を伺ってから対応します。
6. 病院を受診される時は、子どもさんが『保育園に在園している』ことを話して頂き、原則として、保育園では薬が飲ませられないことをお伝えください。できましたら、朝・夕の処方にして頂きますようお願い致します。

7. 持参する薬(粉薬・シロップ・錠剤・塗り薬)について

1)薬を持参する場合は、毎回必ず「与薬依頼票」を記入して下さい。

初回は、必ず成分説明書を提出して下さい。成分説明書は、保育園で保管をさせていただきますのでご家庭で必要な方はコピーしたものを提出して下さい。

記入漏れがあった場合は、投薬できません。こちらから確認の連絡は致しませんので、記入漏れのないようお願い致します。

2)使用する薬は、1回ずつに分けて当日分のみ持たせて下さい。

※塗り薬は、チューブまたは容器ごと持たせて下さい。

3)薬の入った袋や容器には、必ず子どもさんの名前と飲ませる時間を記入して下さい。

8. 保育園で子どもさんが発熱した時、怪我をした時に応急処置として以下のものを使用しております。子どもさんの肌に合わないものがありましたら、事前にお知らせ下さい。

すり傷・切り傷等 … オロナイン軟膏・きず薬
発熱・打ち身等 …… 冷却シート・湿布
虫刺され等 …… プレバリンαクリーム・ムヒ

原則として、上記のような事に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

感染症疾患から回復し、登園する場合の登園基準と提出書類の一覧表

	病名	主な症状	登園基準	登園許可証の必要性 (医療機関記入)	登園届けの必要性 (保護者記入)	
登園できない伝染病	第二種の伝染病	インフルエンザ	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し元気が良いとき (新型の場合 発熱の翌日から7日経過後)	専用の登園届に医療機関の印をもらう	必要 (体温表をそえて)
		百日咳	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき 又は、5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	専用の登園届に医療機関の印をもらう	必要
		麻疹(はしか)	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後3日を経過し元気が良いとき	必要	
		流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺又は舌下腺が腫れて5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	専用の登園届に医療機関の印をもらう	必要
		風疹(三日はしか)	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき	必要	
		水痘(水ぼうそう)	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状⇒水疱⇒顆粒状痂皮	すべての発疹がかさぶたになったとき	必要	
		咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し主症状がなくなった後、2日を経過してから	専用の登園届に医療機関の印をもらう	必要
	結核	発熱・咳・痰・血痰・喀血・胸痛・呼吸困難など	感染の恐れがなくなって	必要		
	第三種の伝染病	腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)	腹痛、下痢、血便、全身のむくみ	医師により感染の恐れがないと認められるまで	必要	
		流行性角結膜炎	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の炎症、目瞼浮腫、目やに	医師により感染の恐れがないと認められるまで	必要	
急性出血性結膜炎		流涙、結膜充血、目瞼浮腫、滲出液	医師により感染の恐れがないと認められるまで	必要		
登園をひかえていただく伝染病	その他(出席停止の必要があるもの)	ヘルパンギーナ	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	全身状態がよく、普段の食事がとれること	不要	必要
		手足口病	感冒様症状、手足口に赤斑⇒水疱	全身状態がよく、普段の食事がとれること	不要	必要
		伝染性紅斑 (りんご病)	顔面赤斑、とくに頬部の赤斑性発疹	発疹のみで全身状態がよければ	不要	必要
		感染性胃腸炎	発熱、腹痛、下痢	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事がとれること	不要	必要
		マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)	発熱や激しい咳が治まっていること	不要	必要
		溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、発疹	抗生剤治療開始後、24時間を経て全身状態がよければ	不要	必要
		突発性発疹	高熱、3日後に全身に発疹	解熱してから全身症状が良いとき	不要	必要
		RSウイルス感染症	発熱・鼻水・咳など 細気管支炎・肺炎を発症する事も	ひどい咳が落ち着き、全身状態がよいこと	不要	必要
		ヘルペス性歯肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)	口内炎症	症状が改善し、元気で普段の食事ができること	不要	必要
	带状疱疹しん(ヘルペス)	神経痛と共に発赤を伴った小水疱(水痘と同じウイルスによる)	すべての発疹がかさぶたになったとき	不要	必要	
必要なし(出席停止)	とびひ	豆つぶ大の水疱 自覚症状あまりなし	湿潤な病巣が露出しない	不要		
	水いぼ	球状のいぼ	いぼからの浸出液を覆って	不要		
	アタマジラミ	頭のかゆみや不快感 症状がないことも多い	駆除を行ってから	不要		

与薬依頼票
(保護者記載用)

令和 年 月 日

依頼先	保育園名 太田保育園
依頼者	保護者氏名
	子ども氏名 クラス ()
主治医	() 病院・医院)
病名 (又は症状)	
(該当するものに○、または明記)	
(1) 持参したくずりは、令和 年 月 日に処方されました。	
(2) 保管は 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()	
(3) くずりの剤型 粉 (包) ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 ・ その他 ()	
(4) くずりの内容 抗生物質 ・ 咳止め ・ 整腸剤 ・ かぜ薬 ・ 塗り薬 点眼薬 (両眼 ・ 右眼 ・ 左眼) その他 ()	
(5) 使用する日時 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日分) 食前 ・ 食後 ・ 3時のおやつ後 ・ その他 ()	
(6) 外用薬などの使用法・部位	
(7) その他の注意事項	
与薬日	/ / / / / / / / / /
与薬時間	
保護者	: : : : : : : : : :
園 ・ 与薬者®	: : : : : : : : : :

お薬の説明書



※「与薬依頼票」と
「薬の説明書」をいっしょに
帳面に挟んで登園して下さい。

登園届け

施設名 太田保育園
児童氏名 _____

・ヘルパンギーナ	・手足口病	・りんご病 (伝染性紅斑)
・感染性胃腸炎(嘔吐下痢症を含む) (ロタ・ノロ・アデノウイルス)	・マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	
・溶連菌感染症	・突発性発疹	・ヘルペス性菌肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)
・RSウイルス	・帯状疱疹(ヘルペス)	
・アデノウイルス感染症	(咽頭結膜熱、流行性角結膜炎は 医者の登園許可が必要)	

注: 該当する病名を○で囲んで下さい。

上記疾病との医師の診断ができました。
令和 年 月 日より
登園許可ができましたので登園させます。

令和 年 月 日
クラス _____ 組
保護者氏名 _____

※インフルエンザ(別紙)を使用して下さい。
※園に取付いた後、園で補充します。
※紙は、園に取付いた後、園で補充します。
※各自の帳面には、園に取付いた後、園で補充します。
※使用された後は、園に取付いた後、園で補充します。

登園許可証

施設名 太田保育園
児童氏名 _____

と診断しました。

令和 年 月 日から登園しても
集団生活に支障がないと判断いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

太田保育園 令和3年度 保育の内容に関する全体的な計画

令和3年4月1日現在

事業の目的		児童福祉法に基づいて、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。			保育理念(事業運営方針)		子ども一人一人の個性を尊重し、園児・保護者・職員が共に生き生きと活動する保育園を目指す。																																																																	
保育方針		基本的な生活習慣を身につけ豊かな感性をもった子どもを育成する。			園の保育目標		〇元気よくあいさつします 〇静かに話を聞きます 〇きれいに片付けます 〇仲良くあそびます																																																																	
子どもの保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)		乳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲をもって活動する	保育時間など		2・3号認定/基本保育時間 標準認定7:00～18:00 短時間認定9:00～17:00 延長保育時間/標準認定18:00～19:00 短時間認定 17:00～18:00																																																																
		1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする	4歳児	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする	主な行事(日常の節目としての行事認定)		入園式/クラス懇談会/春の遠足/園外保育/クッキング/内科健診/歯科検診/保育参観/プール開き/夏祭り/運動会/人形劇/発表会/施設訪問/餅つき/豆まき会/卒園式とのお別れ会/卒園式月行事(身体計測/英会話教室/誕生会/スポーツ教室/避難訓練/環境整美/安全点検)																																																																
保育所保育に関する基本原則/役割目標		■保育の方法/環境		■保育所の社会的責任		■養護に関する基本的事項		■保育の計画と評価		◎小学校との連携(継続)																																																														
児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。		健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。		人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報を適切に取り扱う。保護者の苦情解決を図るよう努める。		養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。		保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換等の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。																																																														
■保育の目標		ア 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。 (ア) 生命の保持及び情緒の安定を図る (イ) 心身の健康の基礎を培う(ウ) 愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てると共に、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う (エ) 生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う (オ) 言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う (カ) 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。																																																																						
■養護(保育士が行う事項)		年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	◎小学校以上の連携(履みて)																																																															
		生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上	育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングを用いる。小1プロブレム対策の取り組み																																																															
		情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやり取りによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ																																																																
◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意)																																																																								
◎教育																																																																								
<table border="1"> <tr> <th>(乳児) 3つの視点</th> <th>乳児</th> <th>(満1-3歳未満児) 5領域</th> <th>1歳児(満1歳より)</th> <th>2歳児</th> <th>(3-5歳児) 5領域</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目</th> <th>■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱</th> </tr> <tr> <td rowspan="4"> 健康 健康やかに伸び伸びと育つ ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の計画については、趣味的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の送迎状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。 </td> <td> ●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え </td> <td>健康</td> <td>●歩行の確立による行動範囲の拡大</td> <td>●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達</td> <td>健康</td> <td>●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立</td> <td>●健康への関心 ●体全体の協応運動</td> <td>●健康増進とさらなる挑戦への意欲</td> <td>ア 健康な心と体</td> <td>ア 豊かな体験を通じて、感得したり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」</td> </tr> <tr> <td> ●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え </td> <td>人間関係</td> <td>●周囲の人への興味、関心の広がり</td> <td>●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大</td> <td>人間関係</td> <td>●道徳性の芽生えと並行遊びの充実</td> <td>●仲間との深いつながり</td> <td>●社会性の確立と自立心の育成</td> <td>イ 自立心</td> <td>イ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」</td> </tr> <tr> <td> ●身近な人と気持ちよく接する </td> <td>環境</td> <td>●好奇心を高める</td> <td>●自然現象への積極的な関わり</td> <td>環境</td> <td>●身近な環境への積極的な関わり</td> <td>●社会事象への関心の高まり</td> <td>●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ</td> <td>ウ 協同性</td> <td>ウ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」</td> </tr> <tr> <td> ●身近なものとの関わり感性が育つ ●身体感覚による表現 </td> <td>言葉</td> <td>●言葉の獲得 ●話をはじめ</td> <td>●言葉のやり取りの楽しさ</td> <td>言葉</td> <td>●言葉の美しさ、楽しさへの気持ち ●生活の中で必要な言葉の理解と使用</td> <td>●伝える力、聞く力の獲得</td> <td>●文字や数字の獲得による遊びの発展</td> <td>エ 社会生活との関わり</td> <td>エ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表現</td> <td>●いろいろな素材を楽しむ</td> <td>●象徴機能の発達とイメージの膨らみ</td> <td>表現</td> <td>●自由な表現と豊かな感性の育ち</td> <td>●豊かな感性による表現</td> <td>●感動の共有</td> <td>オ 思考力の芽生え</td> <td>オ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」</td> </tr> </table>											(乳児) 3つの視点	乳児	(満1-3歳未満児) 5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	(3-5歳児) 5領域	3歳児	4歳児	5歳児	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	健康 健康やかに伸び伸びと育つ ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の計画については、趣味的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の送迎状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達	健康	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲	ア 健康な心と体	ア 豊かな体験を通じて、感得したり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大	人間関係	●道徳性の芽生えと並行遊びの充実	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	イ 自立心	イ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」	●身近な人と気持ちよく接する	環境	●好奇心を高める	●自然現象への積極的な関わり	環境	●身近な環境への積極的な関わり	●社会事象への関心の高まり	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	ウ 協同性	ウ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」	●身近なものとの関わり感性が育つ ●身体感覚による表現	言葉	●言葉の獲得 ●話をはじめ	●言葉のやり取りの楽しさ	言葉	●言葉の美しさ、楽しさへの気持ち ●生活の中で必要な言葉の理解と使用	●伝える力、聞く力の獲得	●文字や数字の獲得による遊びの発展	エ 社会生活との関わり	エ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」		表現	●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達とイメージの膨らみ	表現	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●感動の共有	オ 思考力の芽生え	オ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」
(乳児) 3つの視点	乳児	(満1-3歳未満児) 5領域	1歳児(満1歳より)	2歳児	(3-5歳児) 5領域	3歳児	4歳児	5歳児	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱																																																														
健康 健康やかに伸び伸びと育つ ※乳児は3つの視点、幼児は5つの領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の計画については、趣味的に保育の計画等に位置付けて、実施する。なお、活動の時間については、保護者の送迎状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達	健康	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲	ア 健康な心と体	ア 豊かな体験を通じて、感得したり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」																																																														
	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大	人間関係	●道徳性の芽生えと並行遊びの充実	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	イ 自立心	イ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」																																																														
	●身近な人と気持ちよく接する	環境	●好奇心を高める	●自然現象への積極的な関わり	環境	●身近な環境への積極的な関わり	●社会事象への関心の高まり	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	ウ 協同性	ウ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」																																																														
	●身近なものとの関わり感性が育つ ●身体感覚による表現	言葉	●言葉の獲得 ●話をはじめ	●言葉のやり取りの楽しさ	言葉	●言葉の美しさ、楽しさへの気持ち ●生活の中で必要な言葉の理解と使用	●伝える力、聞く力の獲得	●文字や数字の獲得による遊びの発展	エ 社会生活との関わり	エ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」																																																														
	表現	●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達とイメージの膨らみ	表現	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●感動の共有	オ 思考力の芽生え	オ 育みたい、できるよ、分かったりする「知識及び技能の基礎」																																																															
★健康支援/状態把握・増進・疾病対応			★食育の推進(食育計画別紙)			★災害への備え(避難計画等別紙)			◆子育て支援																																																															
●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回(園医)による健康診断(内科) ●年1回(歯科)による健康診断(歯科) ●フッ化物塗布(4、5歳児) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断 ●園内検査(調理員:月1回) (保育士等:2カ月に1回)			5領域との相関性を構築する。 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施 ●全園児へ出来立て給食の提供 ●行事食の提供 ●菜園作りの実施 ●クッキングの実施(5歳児教育)			●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●インフルエンザ対応 ●新型コロナウイルス対応 ●子ども及び職員の清潔保持 ●職員による園内消毒 ●感染予防対策と保護者との情報共有 ●交通安全教室(交通安全協会)			●避難訓練の実施(毎月) (火災、地震、津波、大雨、洪水、不審者対応等) ●消防訓練・通報訓練(消防署視察) ●消火訓練の実施 ●シェイクアウト県民一斉防災行動訓練		教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。																																																													
情報公開等			●人権尊重 ●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情処理解決対応及び第三者委員 ●栄養士等の専門者の配置 ●適正な園運営のための会計事務所による外部監査 ●ホームページの開設 ●マテコミ配信導入			特色ある教育と保育			●法人主体の研修 ●多元的知的能力を育む5歳児教育(絵画、体育、ALTによる英語活動、地域学他) ●絵本、音楽、身体を通じた表現活動																																																															
地域の課題に対応した保育事業と行事への参加			●休日保育の実施 ●高齢者との交流活動 ●大淀地区、太田地区事業への参加			研 修 計 画			●法人研修の継続 ●保育指針対応の園外・園内研修の継続 ●講師を招いての園内研修 ●園外研修への計画的な参加(県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●処遇改善																																																															
自己評価等			●法人施設による適切な施設運営管理の評価 ●保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) ●保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得			保育所保育指針の各章とマークの対応 第1章＝■ 第2章＝◎ 第3章＝★ 第4章＝◆ 第5章＝△																																																																		

○ 案内図

交通アクセス

宮崎交通バス「中村2丁目」下車 徒歩5分

JR日豊線 南宮崎駅下車 徒歩10分



○ 配置図

